公営競技事業会計繰入金の活用について

本市では、公共事業や公益の増進を目的とする事業の財源に充てるため、収益事業を行っており、その収益金は本市の様々な施策の財源として活用しています。

例えば、公営競技事業(競輪事業、モーターボート競走事業)の収益金は、公営競技事業会計から一般会計に50億円繰入れられ、下記の子育て環境や教育の充実などにつながる事業の財源の一部となっています。

(単位:百万円)

	事 業 名	事業費	一般財源
① 子育て環境の充実につながる事業			
	新科学館運営事業	546	537
	子ども医療費支給事業	3,284	2,477
	ひとり親家庭医療費支給事業	785	378
	子ども食堂開設支援事業	7	7
	児童虐待防止の体制強化	304	197
	周産期医療の充実	528	528
② 教育の充実につながる事業			
	学校トイレ・エアコン等整備事業	584	167
	特別支援学校整備事業	605	105
	教育センター等改修事業	246	62
	市立高校部活動振興事業	15	4
	図書館施設改修事業	11	11
	市立大学施設整備事業	231	40
	市内学生へのキャリア教育	29	15
③ 救急体制の強化及び大規模災害に備える事業			
	救急業務の DX 化及び非常用救急車の増台	38	5
	大規模災害に備えた備蓄	21	20
4	にぎわいの創出につながる事業		
	スポーツ施設等改修事業	598	265
	若戸大橋重要文化財指定·開通 60 周年記念事業	76	69
	文化・スポーツ、にぎわいにつながるイベント等	175	129
計		8,083	5,016